

スポーツ利用で商品券

在宅介護の充実を目指す岡山市の総合特区事業で、民間スポーツクラブを利用して介護予防に取り組み高齢者が29日、運動回数に応じたポイントを商品券と初めて交換した。

ポイントと商品券の交換は、介護保険の要支援・要介護の状態を脱し

市の介護特区事業

その後、スポーツクラブで介護予防に努めている65歳以上が対象。クラブの利用1回につき1ポイント(50円相当)が与えられ、専用のスタンプ帳にためる。取り組みは今年1月に始まった。交換窓口となる市社会福祉協議会(北区鹿田町)で29日、商品券の引き渡しがあり、木村裕子さん(79) 〓



商品券を受け取る木村さん(右)

初のポイント交換

同国体町 〓が同協議会の内田通子会長から3500円相当の表町商店街商品券を受け取った。

近所のスポーツクラブで週3回程度、水泳やストレッチに取り組んでいるという木村さん。ポイントをためることが運動の励みになっている。体調も維持できており、これからも続けた」と話した。

ポイントの交換申請は7月に受け付け、木村さんを含めて7人が手続きをした。うち5人は現金との交換を希望し、今月中旬、金融機関の口座にポイント相当額が振り込まれた。

民間スポーツクラブでの介護予防活動に換金可能なポイントを付与する取り組みは、介護保険のメニューにないが、特区事業として認められたことで、市は介護保険特別会計を財源に充てている。

特区事業と合わせ、介護予防教室の運営をボランティアとして手伝った65歳以上にも活動1回に5ポイントを与える取り組みを5月に始めている。

ただ運動、ボランティアを合わせ利用者数は63人(1日現在)で、当初見込みの年間計900人を下回るペースで推移している。(高下修)